

Q1： 学校給食において、アレルギー症状等を発症する児童生徒が在籍する場合、学校では、どのような対応をすればよいですか。

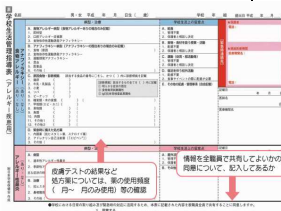
はじめに



平成24年12月の食物アレルギー事故発生を受け、平成26年3月26日付けの文部科学省通知の中で、学校では「緊急時の体制整備」や「保護者との連携」などの取組が重要であることが示されました。ここでは「学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方」（前述の通知）を基に、関係する学校の全教職員が、適切に準備を進め、的確に対応するためのポイントを示します。

日頃の対応

【学校生活管理指導表】



各学校では、危機管理の観点から、給食提供における事故防止の徹底のため、アレルギー対応を踏まえた献立作成の配慮や給食の各段階におけるチェック機能を強化し、継続的に改善する取組が必要になります。

そのために取り組むべき点を、以下にまとめました。

1 「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」等による情報の把握と共有

- 学校では、主治医による学校生活管理指導表(左図参照)の提出を必須にするという前提のもと、学校は保護者と協議し、取組確認書等を作成します。それを基に、全教職員へ校内での取組の共通理解を図ります。

2 危機管理マニュアルの整備と教職員等に対する研修の充実

- 学校は状況に応じた危機管理マニュアルを整備し、学校での管理を求める児童生徒ごとに「個別対応プラン」を作成します。また、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」(日本学校保健会H20.3)の内容を周知したり、役割に応じた研修会(例えば、ロールプレイなどを盛り込んだ内容)などを実施したりします。

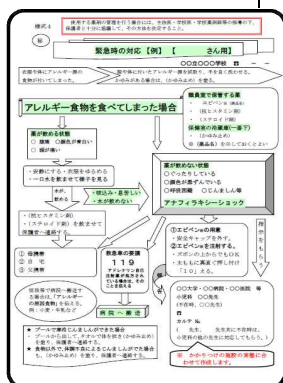
3 アレルギー対応を踏まえた献立作成と給食の各段階におけるチェック機能の強化

- 安全性を最優先とする考えの下、アレルギー対応を踏まえた「献立作成」から「配膳」までの各段階において、「複数の目」によるチェック機能を強化します。

4 関係者間、関係機関間の連携体制の構築

- 教育関係者のみならず医療関係者、消防機関等の幅広い関係者が共通の認識をもって対応に当たれるよう、関係者間、関係機関間の連携体制を構築するよう努めます。

【個別対応プラン】



緊急時の対応

アレルギー症状が複数同時にかつ急激に出現した状態をアナフィラキシーと言い、その症状は、血圧低下や意識障害などが急激に進行することが多く、場合によっては生命を脅かす危険な状態を引き起こすこともあります。

そのような緊急時の対応として注意すべき点を、以下にまとめました。

【発見者は・・・】

- ①助けを呼び、今後の対応を指示する。
- ②安静にさせ、基本的にその場を離れず、様子を観察する。

↓

- ・その場に仰向けに寝かせ、足を少し高くする。
- ・吐き気、嘔吐がある場合は、横向きにさせる。
- ・呼吸がづらい場合は、上半身を起こし、寄りかからせる。

【応援にきた教職員は・・・】

- ①薬、エピペン®を準備し、薬の内服を介助する。
- ②救急車を要請する。
- ③AEDを準備する。
- ④管理職へ連絡する。
- ⑤保護者、主治医へ連絡する。
- ⑥記録(時刻や症状、対応等)する。
- ⑦他の子供へ対応する。
- ⑧救急車を誘導する。

※職員が少ない場合には、役割を複数担う。



- ※ 発症に備え、医薬品や記録用紙、マニュアル等を養護教諭等と連携して、準備する。
- ※ 宿泊を伴う校外活動等においても、事前に宿泊先等と連絡を取り十分な配慮を依頼する。

おわりに



アレルギー症状が見られない児童生徒でも症状が変化することがあるため、各学校では「食物アレルギー」の実態把握を毎年実施する必要があります。また、全教職員が様々な状況でも適切に対応できるよう、現職教育等において研修を十分に積んで、知識と実践力を身に付けてほしいと思います。